

はちじょう

1月

町の人口 (12月1日現在) (先月1日比)

人口	7,717人	減	17人
男	3,821人	減	8人
女	3,896人	減	9人
世帯数	4,400世帯	減	10世帯

11月中の異動 転入・出生 13人 (うち転入6人、出生7人)
 転出・死亡 30人 (うち転出13人、死亡17人)

各地域の人口・世帯数 (12月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,072	1,831	1,843	3,674
大賀郷	1,452	1,251	1,283	2,534
檜立	294	253	258	511
中之郷	380	328	357	685
末吉	202	158	155	313

謹賀新年



写真は過去の産業祭より

第27回八丈島産業祭は1月28日(土)、29日(日)開催!!
 詳細は本紙 21 ページをご覧ください。

目次

- 02-03 ▶ 年頭所感
- 04-07 ▶ 平成27年度決算報告 町の財政状況をお知らせします
- 08-09 ▶ 末吉自治会 対話集会/八丈町人事異動 (平成28年12月9日付)
- 10 ▶ 税のお知らせ
- 11 ▶ 町税の滞納処分を強化しています/水道だより
- 12 ▶ 国保だより
- 13 ▶ 国民年金
- 14 ▶ 1月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日/住民係からのお知らせ ほか
- 15 ▶ 環境だより
- 16 ▶ 母子保健/子ども家庭支援センターからのお知らせ
- 17 ▶ 1月 子どもの定期予防接種/町長上京日記 11月 ほか
- 18 ▶ 教育委員会だより
- 19 ▶ 図書館からのお知らせ/第12回為朝風あげ大会の開催
- 20 ▶ 観光 おじゃれ 11万人/交通規制が行われます!! ほか
- 21 ▶ 第27回八丈島産業祭/第39回八丈島駅伝大会 参加チーム大募集!
- 22 ▶ 町営住宅入居者募集 (平成28年度第5回)
- 23 ▶ 民生・児童委員と主任児童委員を紹介します
- 24 ▶ 八丈島おしごと掲示板 (WEB)/町立八丈病院運営協議会議事要旨
- 25 ▶ 町立八丈病院職員募集/がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集!! ほか
- 26 ▶ 年末年始の業務案内/ケアケア交流講座 ほか
- 27 ▶ 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療/1月の航路ダイヤ ほか

年頭のあいさつ 八丈町長 山下 奉也



あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。2期目の町政を担うこととなってから、はや1年あまりが経過しようとしています。

新年を迎えるにあたり、改めて町民の皆様の期待の大きさと責任の重大さを実感しているところです。本年も、大きな決意と情熱をもち「未来へ躍進」する町づくりのため、全力を注いでいきます。

また、東京都は、小池百合子知事のもと、都民ファーストを掲げ、「新しい東京」を目指した、さまざまな施策に取り組んでいます。町としても、東京都との連携をこれまで以上に強化し、課題解決とさらなる成長のため、各施策の実現を図ります。

まち・ひと・しごと創生法の制定を受け、昨年策定した「八丈町人口ビジョン、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。未来への投資とも言える、重要な指針が示されたものであり、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを掲げ、定住促進、雇用対策の強化と、将来を見据えた施策の実現に向けて取り組みます。

また、昨年の熊本地震をはじめ、この数年は、各地で毎年のように大規模災害が発生しています。災害の報に触れるたびに、自然災害の恐ろしさを深く感じるところですが、町民の生命、身体を守ることが行政運営の基本であることを肝に銘じ、災害対策に取り組みます。本町の防災計画も、さらに具体的かつ実効性のあるものに進化させていく必要があります。現在、「八丈町地域防災計画」の全面的な見直しを行なっています。

災害の発生を止めることはできませんが、事前の対策で被害を軽減させることはできます。また、大規模災害の初期においては、行政の手が十分に行き届かないこともあるため、住民の皆様一人ひとりが、防災への関心を高め、共助による地域防災力の向上も、合わせてお願いしたいと思えます。

一方、観光業については、ザトウクジラの回遊など、大きな可能性を感じさせる事象もあり、今後の取組体制の強化や多彩な情報発信を促進していきます。

町の基幹産業である農業、漁業については、後継者の育成、支援が大きな課題となっていますが、いずれも後退させることのできない重要な産業です。必要な基盤整備などについては、継続して支援を行いたいと考えています。

近年、健康寿命という概念が重要視されています。私たちの生活を支える重要な要素のひとつは「健康」であり、八丈島は、元気に活躍する高齢者が多く、その存在は基幹産業を支える大きな柱になっています。一人ひとりが健康に関心を持ち、日常生活を安心して送ることができるよう、これからも必要な施策を、着実に推進していきます。

さて、このところ2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、さまざまな調整が進められています。次期開催地として、世界の人々をお迎えすることになり、来日する外国人観光客への対応も重要になってきます。同大会の開催による、この大きな流れをとらえ、八丈島の持つ魅力をアピールし、この島の持つ潜在的な可能性を引き出していきます。

結びになりますが、新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くため、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感 八丈町議会議長 土屋 博

明けましておめでとうございます。

平成 29 年の年頭に当たり、八丈町議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日ごろから町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援、ご協力を賜っておりますことに八丈町議会議員一同深く感謝申し上げます。



ここ数年、八丈町を訪れる外国人観光客を目にすることが多くなりました。

昨年はリオデジャネイロオリンピックとパラリンピックが開催され、日本はオリンピックで金メダル 12 個、銀メダル 8 個、銅メダル 21 個の史上最多のメダルを獲得しました。パラリンピックでは金メダルの獲得こそありませんでしたが、銀メダル 10 個、銅メダル 14 個を獲得し、日本中が歓喜に沸きました。2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて訪日外国人増加の流れは更に加速することが見込まれます。

日本の経済成長における訪日外国人数の増加は重要な位置づけとなっており、八丈町においても外国人来島者数の増加に向け力を注ぐことが求められております。

外国人来島者数を増加させるためには、その第一歩として八丈町の位置やアクセス、何よりも外国人に興味を持ってもらうために島の魅力を世界に発信することが必要です。そのためにも、八丈町民が一丸となりあらゆる手段を使って、多くの魅力ある情報を発信していただけるようご協力をお願いいたします。

また、昨年は選挙権の年齢が 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げられた後、初めての選挙となった参議院議員選挙、続いて東京都知事選挙が施行されました。八丈町では参議院議員選挙において新たに選挙権を得た 18 歳、19 歳の人数はそれぞれ 42 人と 37 人、東京都知事選挙においてはそれぞれ 32 人と 22 人でした。今年投票された方は、より政治に関心を持っていただき継続した投票を、投票されなかった方は、貴重な一票を大切に、次回の選挙では是非投票に赴き、若い方々の意見を政治に反映させていただくことをお願い申し上げます。

町民の代表である町議会といたしましては、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、まちづくりの主役は町民の皆様であることを肝に銘じ、皆様方の声に耳を傾け、町民の信託に十分答えられるよう全力を尽くして参りますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、本年が八丈町の更なる飛躍、発展の年となるようご祈念申し上げますとともに、町民の皆様方にとりまして、幸多い年となりますことを心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



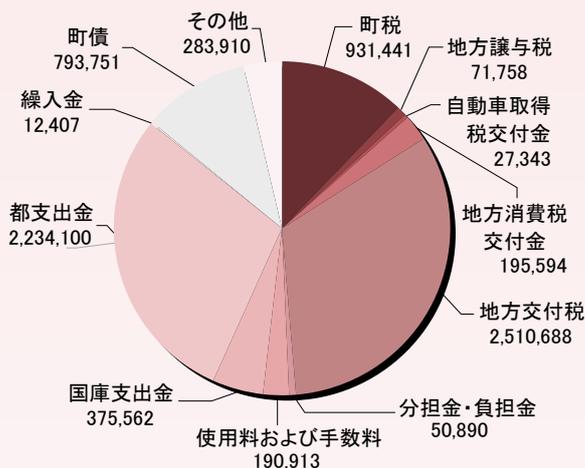
平成27年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

歳入 7,678,357 千円

項目	決算額	
町税	931,441	12.1%
地方譲与税	71,758	0.9%
自動車取得税交付金	27,343	0.4%
地方消費税交付金	195,594	2.5%
地方交付税	2,510,688	32.7%
分担金・負担金	50,890	0.7%
使用料および手数料	190,913	2.5%
国庫支出金	375,562	4.9%
都支出金	2,234,100	29.1%
繰入金	12,407	0.2%
町債	793,751	10.3%
その他	283,910	3.7%
計	7,678,357 千円	100.0%



平成27年度の決算状況

平成27年度一般会計決算は、歳入76億7,835万7千円、歳出75億6,099万7千円で、差引1億1,736万円を平成28年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億3,144万1千円で、歳入決算に占める割合は12.1パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などととも町税の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は16億9,967万3千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを8億5,132万3千円、町債を5億9,640万円、繰越明許費繰越金743万5千円、移転補償250万5千円、残りの2億4,201万円は一般財源を充てています。

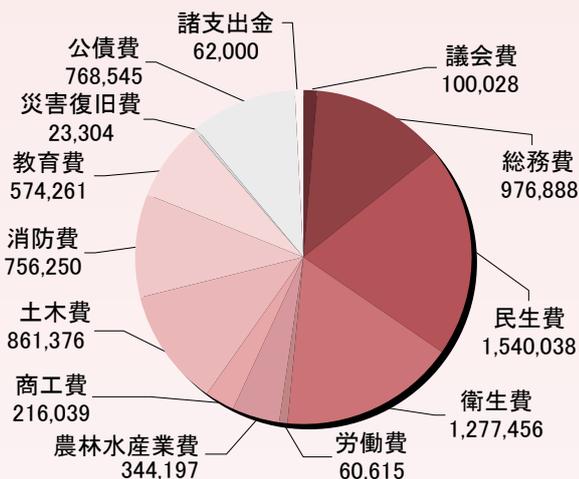
これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝い金、老人クラブ、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など61件で合計1億8,297万2千円を補助しています。

町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ2億9,522万9千円、介護保険事業へ1億6,263万1千円、後期高齢者医療事業へ1億1,790万3千円、病院事業へ3億7,630万2千円、水道事業へ2,541万8千円、バス事業へ6,242万4千円、浄化槽設置管理事業へ35,928千円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。 ■問い合わせ■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

歳出 7,560,997 千円



項目	決算額	
議会費	100,028	1.3%
総務費	976,888	12.9%
民生費	1,540,038	20.4%
衛生費	1,277,456	16.9%
労働費	60,615	0.8%
農林水産業費	344,197	4.5%
商工費	216,039	2.9%
土木費	861,376	11.4%
消防費	756,250	10.0%
教育費	574,261	7.6%
災害復旧費	23,304	0.3%
公債費	768,545	10.2%
諸支出金	62,000	0.8%
計	7,560,997 千円	100.0%

歳入の用語

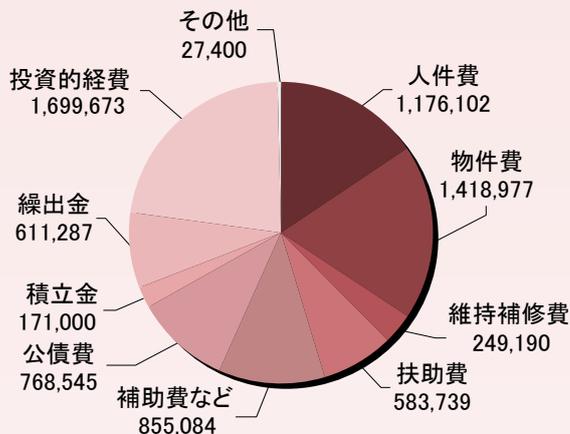
- 町税**
皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など）
- 地方譲与税**
自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
- 自動車取得税交付金**
都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金
- 地方消費税交付金**
国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金
- 地方交付税**
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金
- 分担金・負担金**
特定の利益を受けた人から徴収したお金
- 国・都支出金**
事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金
- 繰入金**
積立金の取り崩し、または特別会計から繰り入れたお金
- 町債**
大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

- 議会費**
議会活動のために使ったお金
- 総務費**
町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金
- 民生費**
高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金
- 衛生費**
検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金
- 労働費**
コミュニティセンターの運営のために使ったお金
- 農林水産業費**
農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金
- 商工費**
商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金
- 土木費**
道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金
- 消防費**
救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金
- 教育費**
小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金
- 災害復旧費**
大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金
- 公債費**
町債を返還するために支払ったお金
- 諸支出金**
バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,176,102	15.5%
物件費	1,418,977	18.8%
維持補修費	249,190	3.3%
扶助費	583,739	7.7%
補助費など	855,084	11.3%
公債費	768,545	10.2%
積立金	171,000	2.2%
繰出金	611,287	8.1%
投資的経費	1,699,673	22.5%
(補助事業費)	174,783	2.3%
(単独事業費)	1,524,890	20.2%
その他	27,400	0.4%
計	7,560,997 千円	100.0%

歳出(性質別)7,560,997千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町債

27年度末現在高 73億7,646万6千円
(うち交付税などで補填されず一般財源で返済するもの24億3,850万6千円)

基金(財政調整基金ほか12基金)

27年度末現在高 28億1,035万7千円

投資的経費 16億9,967万3千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- ◇中道伊郷名線道路改良事業
- ◇公営住宅建設事業
- ◇大賀郷中学校運動場照明設備設置事業

○単独事業

- ◇旧末吉小学校エアコン改修事業
- ◇旧末吉小学校用途変更事業
- ◇地熱館 2 階展示系統空調交換工事
- ◇クリーンセンター補修事業
- ◇八重根公衆便所浄化槽設置事業
- ◇温泉整備事業(末吉温泉井孔内浚渫ほか)
- ◇テニスコートフェンス改修事業
- ◇コミュニティセンター舗装改修事業
- ◇小規模農道整備事業(補助金)
- ◇末吉橋の沢農道整備事業
- ◇牧野管理自動車購入
- ◇口べ共撰共販施設整備事業補助(山村・離島振興施設整備事業)
- ◇ルスカス共撰共販施設整備事業補助(山村・離島振興施設整備事業)

○単独事業(続き)

- ◇担い手研修センター軽トラック購入(山村・離島振興施設整備事業)
- ◇担い手研修センター整備事業
- ◇浮魚礁事業(島しょ漁協振興施設整備事業)
- ◇漁協出荷運搬車両等購入補助(島しょ漁協振興施設整備事業)
- ◇漁協鮮魚運搬施設整備事業補助(島しょ漁協振興施設整備事業)
- ◇漁協燃油タンク解体事業補助(漁村地域防災力強化事業)
- ◇物流センター改修工事
- ◇観光施設整備事業
- ◇3t ダンプ購入
- ◇樫立中之郷線道路改良事業ほか道路改良・舗装
- ◇公営住宅改修事業(瀬戸団地 A.B.C 棟雨戸改修ほか)
- ◇耐震性貯水槽建築事業
- ◇防火水槽配管修繕事業
- ◇消防デジタル無線整備事業

○単独事業（続き）

- ◇防災行政無線屋外拡声器修繕工事
- ◇防災行政無線屋外拡声器移設工事
- ◇小学校放送設備購入
- ◇大賀郷小学校プール改修事業
- ◇三根公民館建替事業（測量・設計ほか）

○単独事業（続き）

- ◇給食センタートイレ改修事業
- ◇道路橋梁災害復旧事業
- ◇その他公共施設災害復旧事業
- ◇農地災害復旧事業
- ◇農業用施設災害復旧事業

●八丈町国民健康保険特別会計

平成27年度の国民健康保険の加入者は2,049世帯3,256人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は79,599円、一人当たりの保険給付費は242,791円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他	合計	
	27年度決算	272,379	288,645	16,162	316,512	131,085	312,017	293,229	1,991		1,632,020
歳出	区分	総務費	保険給付費	後期高齢者支援金など	前期高齢者納付金など	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合計
	27年度決算	28,508	790,528	185,360	119	8	83,094	361,339	27,666	303,587	1,780,209

●八丈町介護保険特別会計

平成27年度的主要介護認定者は596人で、一人当たりの保険給付費は1,571,988円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険料	分担金負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	27年度決算	188,165	25	251,847	262,854	143,920	168,222	18,420	4	0	1,033,457
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	公債費	地域支援事業費	諸支出金	合計		
	27年度決算	29,096	936,905	0	5,591	10,334	29,037	13,398	1,024,361		

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成27年度の加入者は1,425人で、一人当たりの保険料は40,197円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険料	繰入金	繰越金	その他	合計	
	27年度決算	57,026	117,903	2,189	8,366	185,484	
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	その他	合計
	27年度決算	6,445	4,600	165,552	2,222	4,976	183,795

●八丈町用品会計

（単位：千円）

（単位：千円）

歳入	区分	用品収入	諸収入	合計
	27年度決算	2,322	0	2,322

歳出	区分	用品費	繰出金	合計
	27年度決算	2,322	0	2,322

●八丈町浄化槽設置管理事業特別会計

平成27年度の町の新規設置基数は36基で、1基あたりの工事費は1,556,138円でした。（単位：千円）

歳入	区分	分担金・負担金	使用料	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	27年度決算	4,044	5,191	14,923	4,341	35,928	3,538	6,221	17,300	91,486
歳出	区分	総務費	施設管理費	施設整備費	公債費	合計				
	27年度決算	27,451	6,588	56,021	730	90,790				

末吉自治会 対話集会

11月23日(水)に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問1	<p>昨年度要望した8項目(①災害備蓄品の情報、②末吉灯台周辺の整備、③洞輪沢の水道の水温、④みはらしの湯の改善、⑤車いす対応のトイレ、⑥遊具の設置、⑦名古の展望の改善、⑧ネコの避妊去勢手術)について、その後の経過を説明してください。</p>
回答1	<p>①については、アルファ化米の備蓄状況を八丈町のホームページでもご覧いただけるようにしています。なお、今年度洞輪沢に防災コンテナハウスを設置するために、場所のご相談をしたところ。②については、国有財産での制約がとても多いものの、草刈は末吉灯台だけ特別に予算を確保して毎年春先に実施するということでした。③については、改善が図られています。④については、露天風呂への通路に手すりを設置しました。⑤については、今年度中に改修をする予定です。⑥については、既に設置しました。⑦については、既にWi-Fiスポットを設置しました。⑧については、今年度より補助金を増額しました。</p>
質問2	<p>旧末吉小プールを町の管理下のもとで町営プールとして、みんなの娯楽施設として利用できるようにしてほしい。</p>
回答2	<p>旧末吉小学校校舎を宿泊もできる交流施設として、小中学生や町民同士が交流や、島外の学生や企業が合宿および研修ができるような形で検討しています。それに併せて、プールについても、交流施設の附帯設備として、町が管理していく方向で検討しています。これから管理運営方法や利用のルールなどを詰めていきますが、改めて意見交換にまいりますので、よろしくお願ひします。</p>
質問3	<p>近年、豪雨が増えているため、危険な場所のチェックをしてほしい。末吉480番地前の石垣の所から都道に出る間の道は、土砂崩れの恐れがあるのではと思われる。その他もチェックしてもらえるとありがたい。</p>
回答3	<p>道ヶ沢神子尾1号線ですが、道路沿いの法面の傾斜が急ではありますが、土砂崩れの恐れはないように思われます。ただし、樹木が風に揺られるなどして法面と一緒に道路内に落ちる可能性があります。当該箇所は、通行の妨げになっている樹木ではありませんので、当該地権者の方と協議をする方法で検討します。</p> <p>「その他のチェック」については、都道の法面、橋梁および擁壁は定期点検を実施するとともに、要注意箇所は、1年に1回の点検を実施しています。</p> <p>また、町道の危険箇所の対策は、パトロールを実施しており、特に豪雨や台風の後などは、排水溝が詰まりやすい箇所や、法面崩壊の恐れのある箇所などを中心に、確認を行っています。末吉地域以外でも、随時対応していますので、お気づきの箇所がございましたら建設課までご連絡をお願いします。</p>

質問4	<p>公民館前の道路は、大雨が降ると側溝がすぐ詰まって冠水し深い水たまりになります。冠水時は出入りが困難なので、向かい側の旧末吉小学校を避難所にはできないか？また、避難準備情報や避難勧告といった言葉の違いやそのときの避難の方法の違いが、高齢者にはわからないので、優しく説明してほしい。</p>
回答4	<p>旧末吉小学校は、現在避難所として指定はしていませんが再度指定する方向です。 ただし、土石流危険箇所であることや、今年度から東京都が実施している土砂災害防止法にもとづく調査結果によっては、避難所としての使用制限がかかる可能性もあります。次に避難に関する情報の意味合いですが、昨年全戸配付しました「わが家の防災対策」22ページをご覧ください。 避難準備情報：高齢者や要配慮者など非難に時間を要する方は、避難を始める。 避難勧告：発令された地域の住民は、避難所・避難場所へ避難を開始する。 避難指示：避難途中の方は、直ちに避難を完了する。 万一避難する余裕がない場合は、命を守る最低限の行動をとる。</p>

質問5	<p>末吉公民館横の農道の舗装整備をお願いします。</p>
回答5	<p>当該道路は、認定町道であり、町道として整備をするためには幅員が4m以上必要となるため、現況の道幅では対応が難しいです。当該区域には、農地があり耕作されている畑も複数あるので小規模農道整備事業での整備が可能となりますので、制度の活用をご検討ください。</p>

質問6	<p>旧末吉小学校の今後の活用について、昨年の住民総会で「宿泊ができる交流研修施設として位置づけ、来年条例化して正式な形で進める」、「地域の中心として、八丈に来たらぜひ末吉のここに行ってみたいとなるような施設としたい」という説明がありましたが、その後の経過や熱中小学校のことについて説明してください。</p>
回答6	<p>末吉小学校については、宿泊ができる交流施設として進めており、浄化槽の大型化などの工事を実施するとともに平成29年4月に正式に運用開始する考えです。また、施設の一部を島外企業のサテライト・オフィスとして貸し出しを行うことなども計画しています。 旧末吉小学校の活用は、島外の方からも提案がありましたが、残念ながら採算面などから具体化しなかったということです。そういった中、新たな活用として、「熱中小学校プロジェクト」がスタートしており、いわば大人の社会塾という位置づけです。 この事業は、教養を深める講義を行うとともに地域の課題を解決するための人材を育成していくという取り組みです。八丈島熱中小学校は、平成28年10月15日に開校し、平成29年3月11日まで、計7日間授業を行います。生徒数は65名、その内島外の方10名が在籍しています。次回は、12月17日（土）に社会科の授業を行います。見学や、お試しの受講ができますので、みなさんぜひお越しください。 末吉小学校の利用については、いろいろと提案がありますが、町として一定の方向性をもって利用に取り組めますので、よろしくをお願いします。</p>

八丈町人事異動（平成28年12月9日付）

課長級昇格		旧所属など	課長級昇格		旧所属など
企画財政課主幹 (財政担当)	佐藤真一	税務課長	産業観光課長	沖山 昇	企業課長
税務課長	川上明和	税務課主幹 (徴収担当)	企業課長	菊池正勝	企画財政課主幹 (財政担当)
税務課主幹 (徴収担当)	福田高峰	教育課長	教育課長	高橋太志	議会事務局主幹 (局務担当)

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

償却資産の申告 1月31日（火）まで

償却資産を所有している方は、平成29年1月1日現在の所有状況を申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替（自動払込）が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込みください。

給与支払報告書の提出

平成28年中に給与を支払った方は、1月31日(火)までに「給与支払報告書」を提出してください。インターネットによるeLTAX（電子申告）もご利用いただけます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

確定申告はお早めに！

平成28年分の所得税の確定申告の提出・納付は、2月16日（木）～3月15日（水）です。ただし、還付を受けるための申告は申告期間以前でも提出ができます。税務課では、1月24日（火）～2月9日（木）の期間、還付申告の方のための申告作成会場を設置します。（会場：八丈町役場1階 相談室3、4※案内図参照）ご自身でパソコンに入力し、簡単に申告が作成できます。マイナンバーカードをお持ちの方は、e-TAXでの電子送信も可能です。ご不明な点は、税務課職員が対応しますので、この機会をご利用ください。また、町・都民税（住民税）の申告も同じく受け付けていますので、お早目の提出をお願いします。



申告会場（税務課）案内図 ※町役場1階11番・12番窓口にお越しください。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

－東京税理士会－ URL <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

町税の滞納処分を強化しています

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話2-1122

～税負担の公平性を確保するために～

不動産公売実施結果

滞納者から差押えた財産の公売（入札）を11月15日に実施しました。結果は次のとおりです。

公売物件数	落札件数	落札代金（合計）
3件	2件	8,324,800円

落札代金については、滞納金に充当しました。

今後も、納期限内に納めない、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合には、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、調査および差押を行ってまいります。

納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申込により業務時間外（午後5時15分から7時）に納付相談を行っています。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話2-1128

水道工事店の年末年始の営業

12月29日(木)～1月5日(木)までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日付	工事店	電話番号
12月29日(木)	(有) 沖山設備	2-2605
12月30日(金)	(株) 佐々木住設	7-0525
12月31日(土)	(有) 秋田設備	7-0772
1月 1日(日)	高橋建設(有)	2-1441
1月 2日(月)	(有) 秋田設備	7-0772
1月 3日(火)	(有) 沖山設備	2-2605
1月 4日(水)	沖山産機(株)	2-1402
1月 5日(木)	(株) 佐々木住設	7-0525

※営業時間は各日
午前8時から午後5時です。
緊急の場合は時間を問わず水道
係にご連絡ください。

■「水道使用開始届」・「水道使用中止届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！！

機会	必要書類	手数料	その他
転入時	水道使用開始届	—	
転出時	水道使用中止届	—	
長期間使わないとき	閉栓（休止）届	2,160円 （税込）	3年を超える場合は再手続が必要です。 未手続は基本料金が発生します。
水道所有者の死亡や、土地 家屋の売買があったとき	給水装置所有者変更届	—	

○必要なもの 印鑑 ※給水装置所有者変更届については、相手方の印鑑が必要なことがあります。

■給水停止予告を受けた方へ

督促状の納期限を過ぎても水道料金をお支払いいただけない方には、給水停止予告通知書を発送しています。給水停止予告通知書の納期限を過ぎても納付されない場合には給水停止を執行しますのでご注意ください。

また、金融機関でお支払の場合は収納が確認できるまで日数がかかりますので、必ず企業課水道係までご連絡ください。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

国保だより

■ 問い合わせ ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

国保とは…

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日ごろからお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

下の表にあてはまる場合、届け出が必要です！届け出は事由の発生から 14 日以内に行ってください

	こんなとき (事由の発生)	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、在学証明書、印鑑
	就学のため別の住所を定めるとき	
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	

次のような場合には保険証は使えません

- 病気とみなされないとき・・・健康診断・人間ドック、予防注射、美容整形など
- 業務上のけがや病気をしたとき・・・雇用主が負担するべきものなので、労災保険の対象となります。故意の犯罪行為や事故、けんかや泥酔などによる傷病については、給付が制限される場合があります。
- 柔道整復師に肩こりの施術を受けたとき・・・保険証が使えるのは「外傷性のけが」の場合だけです。内科的原因によるもの、慢性的な症状などには保険証は使えません。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなどご相談ください。

糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月 1 回、糖尿病教室を開催しています。どなたでも参加できます。

日時：1 月 13 日（金）午前 8 時 30 分ごろ～ 30 分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

国民年金

■住民課医療年金係 電話2-1123
 ■港年金事務所 電話03-5401-3211
 ■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【国民年金前納割引制度（口座振替 前納）】

口座振替の振替方法は下表のとおりです。まとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでお得です。

参考：平成28年度の振替方法別割引額

（平成29年度の保険料額は、平成29年2月下旬に告示される予定です。）

振替方法	1回あたり納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納（4月～翌々年3月分）	377,310円	15,690円	—	5月2日
1年前納（4月～翌年3月分）	191,030円	4,090円	8,180円	5月2日
6カ月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）	96,450円	1,110円	4,440円	5月2日 10月31日
当月末振替（早割） ※本来の納付期限よりも1カ月早く口座振替	16,210円	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替（割引なし）	16,260円	なし	なし	翌月末

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

口座振替での平成29年度分2年前納、1年前納、6カ月前納（4月～9月分）の締切日は、平成29年2月28日（火）です。

すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申込みの必要はありません。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更される場合は、再度お申込みが必要です。

保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

郵送による申込みの場合、郵便物の到着まで日数がかかりますので、早めに投函してください。

初めて口座振替で前納制度を申込みされた場合は、直前の3月分（6カ月前納の場合→4月末振替時は3月分、10月末振替時は9月分、当月末振替（早割）の場合→前月分）の保険料が未納の場合は、前納保険料額と同時に振替となります。平成29年4月中旬に届く「国民年金保険料口座振替額通知書」で実際に口座から振替される金額を確認し、預金残高にご注意ください。残高不足で口座からの振替ができなかった場合は、次の振替日（2年前納、1年前納の場合は翌年4月末）までの間、割引がない翌月末振替になります。

▶▶各種問い合わせ ※12月29日～1月3日、第2土曜日を除く祝日はご利用になれません。

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後5時

●国民年金保険料後納制度（保険料の納付の延長）に関する問い合わせ

0570-011-050（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6731-2015（一般電話）

受付時間 月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

1月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。

例年年始や連休で依頼が集中しますので、必要な方は余裕をもって申し込みください。

1～3日(日～火)	8日(日)	9日(祝・月)	14日(第2土)
15日(日)	22日(日)	28日(第4土)	29日(日)

収集運搬業務の受付時間 午前8時～正午、午後1時～4時

収集運搬業者 (株)八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

戸籍の証明書(戸籍謄本など)の請求

戸籍の証明は、本籍地の市区町村で取り扱います。請求できる方は、次の方です。

- ①戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系尊属(父母、祖父母)、直系卑属(子、孫)の方
- ②①以外の方で自己の権利を行使し、または履行するため、戸籍の記載事項を確認することに正当な理由がある場合 ※正当な理由を確認できる資料が必要になります。

本人確認の実施

戸籍全部事項証明書(謄本)・戸籍個人事項証明書(抄本)などの請求に際して、窓口にお越しの方の本人確認を実施しています。窓口にお越しの際は、運転免許証、パスポート、個人番号カード(マイナンバーカード)など、ご本人を確認できるものをお持ちください。

1月東京法務局特設登記所開設日

次の相談・受付などを実施します

- ・不動産や商業
- ・法人の登記申請に関する相談
- ・相続や抵当権に関する相談
- ・その他の登記相談
- ・各種申請書および証明請求書の受付

※特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。

※届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時：17日(火) 午後2時30分～5時

18日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時30分

19日(木) 午前9時～正午

場所：八丈町役場 1階相談室 1・2

※登記相談の受付は、
終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330(不動産)

法人登記部門 03-5213-1337(商業・法人)

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年始のごみの収集と施設の営業

【ごみの収集】 1月4日（水）全島で燃やせるごみの収集を実施します。

【施設の営業】

八丈町クリーンセンター	営業開始日	1月4日（水）
有明興業（株）八丈島営業所	営業開始日	1月4日（水）
中之郷埋立処分場	営業開始日	1月5日（木）

ヤンバルトサカヤステ対策

●コイレットの申請および配布場所

1. 各出張所と町役場住民課環境係（1階4番窓口）で申請できます。
2. **お住まいの地域に関係なく、各出張所・町役場で申請ができ、農協の各支店（三根、大賀郷、坂上）でコイレットへの引換えができます。**
3. 世帯主本人による申請が原則です。代理の方が申請する場合は、委任状の提出をお願いします。
※委任状は各出張所と住民課環境係（町役場1階4番窓口）に用意してあります。

●コイレット散布時の注意点

コイレットは従来の殺虫剤と比べて次のメリットがあります。

- ①粉立ちがない細粒タイプ ②降雨による流亡が少ない
③水系に対する影響が少ない ④人畜に対して安全性が高い

散布帯に生えている雑草はできるだけ除草してください。

食用作物がある場所には散布しないよう注意してください。

※コンクリートや、アスファルト道路などの上に散布すると、通常の降雨でも流され、周辺の自然環境に悪影響を与えるおそれがありますので散布しないでください。

●誤ってコイレットを飲み込んでしまった場合

直ちに病院へ行き、**医師に商品名（コイレット）成分名（フェノブカルブ）を告げて診療を受けてください。**

使用した後は、手や皮膚を石鹼と水でよく洗い、水でうがいをしてください。

目に入った場合には直ちに水でよく洗い流してください。

コイレットは通常の使用方法では、人やペットに対して低毒性ですが、散布時は誤食などのないよう注意してください。

アズマヒキガエル

環境係では発生地域および生態の調査を実施しています。島内でアズマヒキガエルを見かけた時は、環境係までご連絡ください。

アズマヒキガエルは、他のカエルと比べて動きが俊敏ではありませんが、刺激を与えると目の後ろの耳腺という器官から毒を出しますので、十分に注意してください。

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

1歳6か月児健康診査 17日(火) 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成27年5月2日～平成27年7月17日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 11日(水) 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成24年10月13日～平成25年1月11日生まれの幼児



こども心理相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

17日(火) 午前9時～午後4時

○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど、心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

24日(火) 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室(要電話予約)

会場：保健福祉センター

20日(金) 午前10時～11時30分

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に、食べることの楽しさや大切さを理解するため、一緒に親子で作る調理実習教室です。幼児食のポイントもお話します。たくさんのご参加お待ちしております。

○対象：未就学児とその保護者(定員：親子16組程度) ○持ち物：エプロン・母子健康手帳

○締め切り：1月13日(金)

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第2土曜日 午前9時～正午(交流ひろばのみ)

第2土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

1月の交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

4日(水) お正月あそび

11日(水) むかしあそび(ゲスト：三根老人クラブの方々)

18日(水) 親子でふれあいあそび

25日(水) オニのお面作り

第2土曜日(14日)も
交流ひろばで
遊べます♪

就学前のお子さんの身体測定

職員が対応可能な時間に随時測定します。電話や来所時にご予約ください。急な申し出には対応できない場合がありますのでご了承ください。測定値は、母子健康手帳または測定カードへ記載します。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

1月 子どもの定期予防接種



B型肝炎集団接種	12日(木)	午後2時30分～3時
四種混合集団接種	12日(木)	午後3時～3時30分
麻しん風しん第1期集団接種	19日(木)	午後3時～3時30分
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	26日(木)	午後3時～3時30分
予約制個別接種	12日(木)、26日(木)	午後3時30分～4時

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで機会を逃した方や、時間の都合がつかない方のための制度です。希望される方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

会場：町立八丈病院小児科

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

町長上京日記 11月

10月31日～11月2日

- ANA1894便にて上京
- 平成28年度第6回東京都町村長会議
- ANA1895便にて帰島

5日～7日

- ANA1892便にて上京
- 安住紳一郎の日曜天国公開生放送観覧・八丈PR
- ANA1891便にて帰島

9日～12日

- ANA1892便にて上京
- 安全・安心の道づくりを求める全国大会
- 平成28年度東京都砂防促進大会
- 東京・阿南ふるさと光流会
- 平成28年度都市基盤整備事業推進大会
- 東京都議会（公明党・自由民主党）に対する都予算重点要望活動

9日～12日続き

- 第1回都市町村協議会
- ANA1891便にて帰島

15日～17日

- ANA1892便にて上京
- 平成29年度離島振興関係予算確保のための要望活動
- 全国町村長大会
- 平成28年度島しょ地域保健医療協議会
- ANA1891便にて帰島

21日～22日

- ANA1892便にて上京
- ANAホールディングス(株)との情報交換
- 平成28年度第1回東京都離島航空路地域協議会
- ANA1891便にて帰島

糖尿病・痛風を予防しましょう

忘年会や新年会、出初式や成人式と、八丈島では年末年始にかけて、立て続けに宴席が多い時期です。アルコールと過剰な糖分とエネルギーは、肥満に繋がることはもちろんのこと、糖尿病・痛風の原因となり、罹患した場合は、治療代と時間を奪われていくことにもなってしまいます。

理想は十分な身体活動によるエネルギーの消費ではありますが、飲食における過剰なエネルギー摂取をしないよう心がけることも大切です。

普段の食事から「腹八分」を意識しましょう



教育委員会だより

■ 問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 各小・中学校 始業式 10日(火)
- 大賀郷中学校 百人一首大会 10日(火) 午前10時～／会場：体育館
- 三原中学校 新春大会(百人一首大会)
10日(火) 午前9時30分～／会場：2階多目的ホール
- 三根小学校 開校記念日 10日(火)
- 書き初め展 三根小学校 12日(木)～18日(水)
午前8時15分～午後4時30分
大賀郷小学校 16日(月)～20日(金)
午前9時～午後4時30分
- 三原小学校 ミハラ・アート・ミュージアム(作品展・書き初め展)
19日(木)～26日(木)／会場：2階多目的スペース
- 大賀郷中学校 道徳授業地区公開講座 29日(日) 午前10時30分～
- 三原小学校・三原中学校 学校公開日 19日(木)



□ 中学校入学を迎えるご家庭へ

八丈町教育委員会では、中学校入学を控えたお子さんのいる家庭へ、「就学支援シート」を送付します。このシートは、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。提出いただいたシートを参考に、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

* 金田章宏先生(千葉大学教授)と八丈方言(八丈語)の文法を学びませんか*

第5回八丈方言文法講座開催のお知らせ(申し込み制)

今回も八丈方言の研究者である金田章宏先生を講師に下記のとおり開催します。内容は前回の続きとなりますが、これまで参加されていなかった方も参加できます。八丈方言の特徴である文法を学ぶ絶好の機会ですので、ぜひ申し込みください。※20人ほどの少人数講座を計画しています。

<プログラム(予定)>

● 八丈方言の文法

金田章宏先生が作成したテキスト「八丈方言の文法」について、ご自身によりわかりやすく解説していただき、その後、「八丈方言」を声に出して体験します。

(内容) 1 文のタイプ 2 品詞とその形

日時：1月29日(日) 午後2時～4時 場所：大賀郷中学校ミーティングルーム

申込期限：1月23日(月) 申し込み・問い合わせ：八丈町教育課生涯学習係 電話 2-7071

- 八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時
- 東京都教育相談センター(教育相談一般) 電話 03-3360-8008 平日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後5時
- 東京いのちの電話 電話 03-3264-4343 (24時間)

図書館からのお知らせ

●「手づくりおもちゃを100倍楽しむ」～第28回文庫まつり開催～

延期となっていた文庫まつりが12月3日（土）に開催されました。

来場者は148名でした。（大人63名・子供85名）ご参加ありがとうございました。

当日は講師の木村研さんご自身の絵本の読み聞かせ後、ストローや紙コップ、折り紙などでおもちゃを作り、できたてのおもちゃで遊びました。まだまだ作る予定でしたが、今回は3点だけになりました。木村さんは「作り方は文庫の皆さんに伝えています。教えてもらってください。おもちゃは遊ぶためのものですから、作ったら遊びましょう」と締めくくりました。



●長編ばかりが本じゃない！

図書館カウンター前で行っているテーマ本展示、今回は「短い物語の愉しみ～若い人に贈る読書のおすすめ～」です。勉強に部活、いろいろあって本を読む時間がないと思っている人に向けて集めた短い物語は、作家がおもしろさを《ギュギュッ》と絞り込んだ濃縮版。気軽に手に取ってみてください。

●今月のおはなし会 14日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：いめみご文庫（中之郷）（都合により変更する場合があります）

絵本の読み聞かせや工作遊びを予定しています。みんなでおしゃりやれ♪

●今月の新着図書から

『i（アイ）』西加奈子 著 『本当にすごい冷えとり百科』（オレンジページ・ムック）

『火災のサバイバル』スウィートファクトリー 文 『いとしの毛玉ちゃん』長谷川義史 絵

図書館ホームページの新着案内では、随時情報を更新しています。こちらをご覧ください！

●休館日 毎週月曜日・31日（火・館内整理日）

●開館時間 午前9時30分～午後5時

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本・雑誌・DVDなどの返却日をご確認ください。

坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分 / 正午から午後1時を除く）

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797

第12回為朝凧あげ大会の開催

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

日時：1月14日（土）午前10時～正午

会場：三原中学校校庭および体育館

※悪天候（雨天、強風など）の場合は翌日同時刻に延期

昔ながらのお正月遊びの定番、凧あげ大会を実施します。八丈島の伝統的な為朝凧をあげてみませんか？ 大人から子どもまでどなたでも参加できます。ベーゴマや羽根つきなどの昔遊びコーナーもあります。

※用意する為朝凧は数に限りがあります。為朝凧以外の凧もあげることができますので、できるだけご持参ください。



観光 おじゃれ 11 万人

■ 問い合わせ ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客 (推計)		前年比
	28 年度	27 年度	28 年度	27 年度	28 年度	27 年度	28 年度	27 年度	
4 月	6,844	5,865	1,389	1,158	8,233	7,023	5,693	4,856	17.2%
5 月	6,970	7,024	1,769	1,972	8,739	8,996	8,347	8,592	-2.9%
6 月	5,287	4,877	1,400	1,224	6,687	6,101	5,055	4,612	9.6%
7 月	9,030	8,108	2,664	1,823	11,694	9,931	9,081	7,712	17.8%
8 月	11,869	12,749	3,987	4,832	15,856	17,581	13,421	14,881	-9.8%
9 月	8,324	7,745	2,393	2,363	10,717	10,108	8,933	8,425	6.0%
10 月	7,785	7,321	1,387	1,361	9,172	8,682	6,058	5,734	5.7%
11 月	7,021	6,548	1,338	1,118	8,359	7,666	5,798	5,317	9.0%
計	63,130	60,237	16,327	15,851	79,457	76,088	62,386	60,129	3.75%

※海路には、6月22日シルバーディスカバラーの大型客船寄港分が含まれています。

【交通規制が行われます!!】

1月8日(日) 第36回八丈島パブリックロードレース開催にあたり交通規制があります。皆様のご協力よろしくお願ひします。また、ご声援もよろしくお願ひします。

詳しくは今月号の折込をご覧ください。開催に伴い、空港経由路線バスは一部運休となります。

■ 問い合わせ ■ 八丈島パブリックロードレース実行委員会事務局 八丈島観光協会 電話 2-1377

八高定時制 冬の天体観測教室

八丈高校の大型天体望遠鏡を使って冬の星空を見てもみませんか?

日 時 1月28日(土) 29日(日) 2月12日(日) 18日(土)

午後5時30分~8時 ※雨天・曇天中止

定 員 各日とも10名以内

申込方法 ①電子メールにて氏名、年齢、参加希望日、参加人数、代表者の電話番号をご連絡ください。

②件名は必ず「天体観測教室の申し込み」としてください。(迷惑メールとの区別のため)

③未成年者の場合は保護者が申し込みください。また、中学生以下は保護者同伴となります。

ご不明の点がありましたら八丈高校定時制課程までメールか電話で問い合わせください。

冬季休業中は返信が遅れることがありますが、先着順で対応しますのでご了承ください。

■ 問い合わせ・申し込み ■ 八丈高等学校定時制課程 電話 2-1181

メール: S1000213@section.metro.tokyo.jp

(電話受付時間 平日 午後2時~8時 ※1月9日(月)まではメール受付のみ)

第27回八丈島産業祭

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

『八丈島産業祭の日程が変わります』

今年度は新たな試みとして、八丈島産業祭は下記の日程で開催します。

■日 程 1月28日(土)・29日(日) 両日とも午前10時～午後3時

■場 所 八丈町役場 ※駐車スペースに限りがあります。なるべく乗り合わせでご来場ください。

■出店など

実施団体	農林部会	商工部会	水産部会	特別行事
催しなど	切葉、切花、鉢物、野菜の品評会と即売	八丈島産商工業製品の品評会	島の魚料理の試食など	牛焼肉、もつ煮、やきいも(28日のみ)
	洋ランを使ったフラワーアレンジの製作体験	特産品、郷土品の展示即売	加工品販売	もちつき大会(29日のみ)
	レイメイキング			苗木の無料配布
	花壇苗、野菜、観葉植物の即売	郷土料理(島寿司、くさや、あしたばドーナツなど)の試食、島酒試飲など		
	八丈フルーツレモンの販売			
	加工品販売			

【産業祭共進会出品のお願い】

本島における農林・水産・商工全てにわたる産物の出展を募ります。切葉・切花・鉢物の部門において多くの方の出展をお願いします。生産者のみならず、町民、観光客などに広く展示し、ご覧いただくことにより、生産意欲の高揚と品質の向上をはかり、八丈島産業の発展に寄与することを目的とします。

■出品方法

(1) 切葉・切花・鉢物

申し込み受付は農協本店で行いますので詳しくは農協本店にお問い合わせください。

(2) 黄八丈製品・陶器・くさや加工・木竹製品・食料品・その他

出品を希望する方は、1月6日(金)午後5時までに商工会(電話2-2121)へご連絡ください。

◎搬入審査 1月26日(木)・27日(金) ◎一般公開 1月28日(土)・29日(日)

第 39 回八丈島駅伝大会 参加チーム大募集 !

日 時 : 2月26日(日) 午後1時30分 都立八丈高校前スタート

参加部門 : 一般の部(男女混合含む)・女子の部

区間距離 : 5区間 総合14.4km ※女子は1区以外で区間を2つにわけて走れます。

参加費 : 1チーム 4,000円 ・学生チーム 2,000円

参加資格 : 中学生以上(健康管理は各自でお願いします) 受付期間 : 1月7日(土)～28日(土)

申し込み : 申込書と参加費を合わせて、優美堂または船橋電気へご提出ください。参加申込書と大会要項は優美堂、船橋電気、富次郎商店、社会福祉協議会の4箇所にご用意しています。

また、ホームページからも申し込みが出来ます。 URL : <http://8jo-ekiden.com/>

主 催 : 八丈島駅伝大会実行委員会 後 援 : 八丈町教育委員会

■問い合わせ■ 大会実行委員会事務局 菊地庄一 電話 2-0150 携帯 090-2769-5353

町営住宅入居者募集（平成28年度第5回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。
島外の方も申し込める住宅があります。詳しくは問い合わせください。

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	新道団地	201	2LDK 61.1㎡	H20	20,600～ 40,600	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	4-201	3LDK 58.8㎡	H2	17,200～ 33,700	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上世帯向け

＜災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。＞

■受付期間

1月5日(木)～1月12日(木)
 午前8時30分～午後5時15分
 ※7日(土)～9日(月)は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年人。
 ※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（義務教育修了前の子どもを含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方
- ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ⑥暴力団員でないこと

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。
 必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書（平成27年分）、最近転入された方は、現時点の収入見込証明書
- ③印鑑をご持参ください

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。
 応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会：1月16日(月)午後1時15分～ 町役場1階相談室1

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明が
 ございます。
 多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②連帯保証人2名（島内在住者または親族に限る）
 （保証能力を有する方、町税や公共料金などを滞納していない方）

下記の注意事項を必ず確認のうえ、応募してください。

◆町営住宅は共同生活の場ですので、次のことを禁止しています。

守っていただけない場合、住宅の明渡しを請求することもありますので十分にご注意ください。

入居後は、団地内の他の居住者と円満な共同生活をしてください。

- ・ 周辺環境を乱し、または他人に迷惑を及ぼす行為
- ・ 動物飼育の禁止
 （部屋および敷地内での犬・猫などの動物飼育は禁止となっています。一時的な預かりも禁止です。）
- ・ 不正行為による入居、または住宅を他の者に貸し若しくは入居の権利を他の者に譲渡すること
- ・ 家賃の滞納
- ・ 無断での住宅の模様替えや増築
- ・ 住宅又は共同施設を故意にき損すること
- ・ 住宅を住宅以外の目的で使用すること
- ・ 入居者または同居者が暴力団員であること

■問い合わせ・申し込み ■ 建設課管財係 電話 2-1124

民生・児童委員と主任児童委員を紹介します

厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年間（平成28年12月1日～平成31年11月30日）です。

民生委員・児童委員（区域担当）			
	担当地区	氏名	電話
三根	矢崎・川の平・川向	沖山次子	2-0547
	宮の平・与惣次・尾端	金川津屋子	2-0735
	中道①・②・③	平井園子	2-2357
	桜平・桜平②・稲葉	田代典夫	2-4022
	荒島・明治橋・新田	金川孝幸	2-3559
	護神・孫兵衛	赤松都	2-1873
	新道・丘里	冬木克良	2-3962
	富士見①・片瀬	佐藤純子	2-0687
	富士見②	葛馬忠道	2-2701
	赤金・洋望・中平・一心	芝野雅一	2-3168
	出廻・底土・東畑	三島憲治	2-3494
	神湊東・神湊西 三根永郷	小栗富美代	2-2705
大賀郷	東里①・②・③	赤間明美	2-1558
	金土川①・②・③	菊池明美	2-0516
	金土川④	菊池清子	2-3727
	楊梅ヶ原①・②・③・下 向里	奥山絹代	2-2855
	大里①・②・③・寺山	伊勢崎文保	9-5928
	八戸	近藤勝重	2-2720
	千鳥①・②・③・④	菊池清泰	2-3733
	西見①・②	沖山恵子	2-0059
	西見③・甚太・大賀郷永郷	河野洋一	2-2066
檉立	川城羅・尾崎・妻里・向里 伊郷名	田村功	7-0241
	東六里・江能里・康政里 中平・峯ヶ郷	笹本久美代	7-0251
中之郷	上浦・尾越・藍ヶ江	沖山百合子	7-0708
	粥倉・藍ヶ里	菊池和子	7-0968
	中里・向里・三原	川上清福	7-0209
末吉	宮裏・宮ヶ路・台ヶ原	浅沼由美子	8-1530
	尾越・神子尾・洞輪沢 道ヶ沢	松代勝子	8-0010
主任児童委員			
	坂下地域	佐藤謙	2-0835
	坂上地域	磯崎光宏	7-0041

民生・児童委員とは・・・

それぞれ決められた地区を担当し、住民の生活向上の問題、家族の問題、高齢福祉、児童福祉など、あらゆる分野の相談に応じ、助言や調査などを行います。

主任児童委員とは・・・

民生・児童委員のうち、児童福祉に関する事項を専門に担当します。

守秘義務

民生・児童委員および主任児童委員には守秘義務があり、活動上知りえた情報（秘密）は固く守られます。

■問い合わせ■

八丈町福祉健康課厚生係
電話 2 - 5570

東京都八丈支庁 総務課福祉担当
電話 2 - 1112

八丈島おしごと掲示板 (WEB)

おしごとを探したい人も求人情報を掲載したい事業主もご活用ください!!

総務省が運営する『全国移住ナビ』

<https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/> でご覧になれます。

◇スマートフォンなどでQRコードを読み込むとHPが見られます。→



【求職者】 事業主へ直接問い合わせください。

【事業主】 企画財政課または出張所へ「求人情報掲載申込書」を提出してください。

(様式は八丈町HPよりダウンロードできます)

※利用料・掲載料はかかりません。

※八丈町が職業紹介や斡旋をするものではありません。

事業主と求職者の間でいかなる損害が生じても八丈町はその責を負いません。

詳しくは八丈町HP “八丈町おしごと掲示板” をご覧ください。

http://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/kikaku_zaisei/work.html

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2 - 1120



町立八丈病院運営協議会議事要旨

平成 28 年 11 月 16 日 (水) 午後 6 時 町立八丈病院会議室

- 報告事項
- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1) 会長および副会長の選任について | 2) 平成 28 年度の収支見込みについて |
| 3) 平成 28 年度患者数調べなどについて | 4) 医師および職員の異動について |
| 5) その他 | |

■委員の意見など

- 2階食堂の公衆電話スペースを部屋にしてほしい
部屋にすることは難しいので、何か別の方法がないか検討します。
- 2階病棟トイレにウォシュレットを
全てをウォシュレットにすることは難しいので、男女1台ずつ程度導入できないか検討します。
- 対応の非常によい看護師がいる一方で、よくない看護師もいるので教育してほしい
教育指導を徹底します。
- 入院時に部屋を移動する際の手紙類 (同意書) のタイミングを検討してほしい
入院する際の手紙類に盛り込めないか検討します。

■町立八丈病院運営協議会名簿 任期：平成 28 年 9 月 1 日～平成 30 年 8 月 31 日

三根地域	沖山重彦	大澤隆子	大賀郷地域	小栗卯雄	折田正江
樫立地域	笹本真奈美	伊勢崎とし子	中之郷地域	佐々木弥重子	岡野真理子
末吉地域	村山真理子	松代勝子	医師、歯科医師	岩淵一也	菊池一江
他	都職員 1名 町職員 3名				

町立八丈病院運営協議会は、病院の円滑な運営を図ることを目的に活動しています。

病院の運営、診療、施設についての疑問や要望は、町立八丈病院または地域委員に問い合わせください。

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2 - 1188

町立八丈病院職員募集 ■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

～職員募集～

募集職種 助産師 1名 看護師 若干名 理学療法士 1名
対象者 資格保有者 **選考方法** 職員採用試験 **提出書類** 履歴書、エントリーシート
1次試験 書類選考 **2次試験** (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

～看護助手(パート)募集～

対象者 健康状態が良好で看護に興味のある方 **選考方法** 面接など
内容 看護助手 **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!

広場の維持のため、お手伝いいただける方を募集しています
 子どもが好きな方ならどなたでも大歓迎!月に1回2時間程度でも構いません!
 あなたも一緒に働きませんか?

※特に三根小学校で勤務いただける方、お待ちしております!!

対象者 体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方(高校生は要相談)

業務内容 八丈町放課後子どもプラン(がじゅまる広場・とびっこクラブ(学童))に参加する小学生児童への安全管理、指導など

※参加する児童は、八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間(シフト制) 放課後(おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分)から6時30分(日祝除く)※長期休暇(夏休みなど)や、土曜日は午前8時からの勤務もあります

応募方法 所定の履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参。

時給 940円(※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は優遇。履歴書に記載のこと。)

※詳しくは問い合わせいただくか、八丈町HPをご覧ください

がじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。

興味のある方はぜひご連絡ください!

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

八丈町放課後子どもプラン



募金の報告など

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話2-5570

皆さんよりお寄せいただいた次の2つの義援金・救援金を日本赤十字社へ振り込みました。
 また、「平成28年鳥取県中部地震災害義援金」は受付期間を延長しました。

募金の名称	振込済額	受付終了日
平成28年鳥取県中部地震災害義援金	4,529円	平成29年3月31日(延長)
2016イタリア中部地震救援金	2,450円	平成28年11月30日(終了)

※義援金は全額、被災された方へ届けられます。

救援金は、被災国の赤十字社が実施する救援活動に役立てられます。

温かいご支援・ご協力ありがとうございました。

なお、「平成28年熊本県地震災害義援金」および「平成28年台風10号等災害義援金」も、平成29年3月31日まで受け付けています。

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日(木)～1月3日(火)
町立八丈病院	12月29日(木)～1月3日(火) ※救急患者は診療します
町立図書館	12月29日(木)～1月3日(火)
子ども家庭支援センター	12月29日(木)～1月3日(火)
クリーンセンター	12月31日(土)～1月3日(火)
し尿・雑排水収集	12月30日(金)～1月3日(火)
自動車解体処理場	12月31日(土)～1月3日(火)
中之郷埋立処分場	1月1日(日)～1月3日(水)



- ごみの収集 1月4日(水)は全島で燃えるごみの収集。以降通常通りです。
- し尿収集受付 八丈島衛生総合企画 電話2-0855(年内受付は終了しています。)
- 各温泉の営業 12月29日(木)～1月3日(日) 全館休まず営業

家族介護者教室 『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。

どなたでも参加できますので、お問い合わせのうえ、ご参加ください。

日時: 1月12日(木) 午後1時～3時

場所: 第二八丈老人ホーム 2階会議室

参加費: 無料

内容: 『八丈島の食材を使った行事食(お誕生日・お祝事)～思いを込めてトッピング～』
トッピングなどの実技を交え、お話しいただきます。

講師: 社会福祉法人 養和会 管理栄養士 鍋木純子 氏 栄養士 石井洋平 氏

申込: 1月6日(金)までに電話で申し込みください。

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話2-0580



無料法律相談

第一東京弁護士会による法律相談が開催されます。民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。希望する方は企画財政課企画情報係まで、お申し込みください。

日時: 2月3日(金) 午前10時～正午、午後1時～5時 **申込締切** 2月2日(木)

場所: 町役場1階 相談室1

■申し込み・問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

・ **糖尿病教室** 1月13日(金) 午前8時30分ごろ～30分程度 (飛行機欠航の場合中止)

・ **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は**予約制**です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・ 精神神経科 ・ 整形外科 ・ 内分泌内科 ・ 皮膚科 ・ 糖尿病内科 ・ 腎臓内科
- ・ 消化器内科 ・ 神経内科 ・ 循環器内科 ・ 眼科 ・ 泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188 (平日 午前8時30分～正午)

○1月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 「橘丸」
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)
<http://tohoair-tal.jp/>
…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報	最大乗員数	A320 166人	B738 167人
------	-------	-----------	-----------

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
1891	7:35	8:30	A320	1892	9:05	10:00	A320
1893	12:10	13:05	A320	1894	14:05	15:00	A320
1895	15:50	16:45	A320	1896	17:20	18:15	A320

1/7,1/8のANA1891便、ANA1892便の航空機はB738となります。

区間	期間	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	1/1～1/3	23,590	15,290
	1/4～1/31	22,590	15,190

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

空港駐車場の利用についてのお願い

日ごろから八丈島空港をご利用いただきありがとうございます。

年末年始期間は、空港駐車場の混雑が予想されますので、以下の点について皆さんご理解とご協力をよろしくお願ひします。

- ①ターミナルビル前は全面駐車禁止です。送迎の車両は「送迎専用待機場」をご利用ください。
- ②空港へお出かけの際は、できる限り公共交通機関(バス)やタクシー また、乗り合いでのご利用をお願いします。
- ③12月29日(木)から1月3日(火)、1月7日(土)から9日(月)は、交通整理係員を配置するので、係員の指示に従ってください。

■問い合わせ■ 東京都八丈島空港管理事務所 電話 2-0163



SCHEDULE 2017 1月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 病院 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 平成29年成人祝賀式 おじゃれ 10:30~	6 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	7
12月29日(木)~1月3日(火) 図書館 休館日						
8	9 第6回島ことば カルタ大会 大 9:30~ 図書館休館日	10 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	11 4歳児歯科健康診査 保福 9:15~10:00 対	12 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	13	14 図書館おはなし会 10:00~11:00 第12回為朝あげ大会 10:00~12:00 三原中学校校庭・体育館
15	16 高齢者健康教室(三根) 大 10:00~12:00 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	17 1歳6か月児健康診査 保福 13:15~13:45 対 子ども心理相談 保福 9:00~16:00	18	19 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	20 こどもごはん教室 保福 10:00~11:30	21
22	23 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	24 すくすく相談 保福 9:00~11:00	25	26	27	28 し尿収集運搬休業日
29 第5回八丈方言文法 講座 14:00~ 大賀郷中学校	30 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	31 図書館休館日	女性のがん検診(子宮頸がん・乳がん)の事前受付中 申込期間:本年度の対象者(無料) 1月5日(木)まで それ以外の方(実費) 1月6日(金)~12日(木) ※土・日・祝日を除く 午前9時~午後5時まで 詳しくは問い合わせいただくか、広報はちじょう 12月号2~3ページをご覧ください。 問い合わせ:福祉健康課保健係 電話 2-5570			

町役場開庁日

平日 8:30 ~ 17:15

町立八丈病院 臨時診療日

受付時間 / 8:00 ~ 11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30 から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	1月13日(金)	8:30 ~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

※その他の専門外来診療は予約制のためご相談ください。
予約:院内予約係窓口、または電話(2-1188 平日 8:30~正午)

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休業日				
ふれあいの湯	16日	23日	30日		毎週月曜日
みはらしの湯	10日	17日	24日	31日	毎週火曜日
ザ・BOON	4日	11日	18日	25日	毎週水曜日
やすらぎの湯	5日	12日	19日	26日	毎週木曜日

1/3(火)まで年始営業につき全館営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃	5	6 燃・害	7
8	9 金属	10 燃・害	11 資源 古着	12 びん	13 燃・害	14
15	16 金属	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害	21
22	23 金属	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28
29	30 金属	31 燃・害				

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃	5 燃・害	6 金属	7
8	9 燃・害	10 資源 古着	11	12 燃・害	13 金属	14
15	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害 びん	20 金属	21
22	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27 金属	28
29	30 燃・害	31 資源				

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃	5 燃・害	6 金属	7
8	9 燃・害	10	11 資源 古着	12 燃・害	13 金属	14
15	16 燃・害	17	18 資源	19 燃・害 びん	20 金属	21
22	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27 金属	28
29	30 燃・害	31				

※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。